

第3章 自助グループ連絡会議

本章においては「平成22年度交通事故被害者サポート事業」のうち「自助グループ連絡会議」について報告する。

本年度は、自助グループ間の連携を促し、自助グループ活動を支援する効果が期待される自助グループ連絡会議（以下「連絡会議」という。）を、各地域の被害者支援センター及び自助グループの代表者等を集め、平成22年10月26日（火）から27日（水）の2日間にわたって、砂防会館（東京都千代田区）において開催した。

・目的

自助グループの必要性の再確認に係る講演、自助グループを取り巻く環境に係る講演、自助グループの取組に係る情報交換、遺族の心理的症状と治療に向けた取組に係る講演及びグループワークその他必要なプログラムを通じて、「被害者の回復のための自助グループ活動」を支援することを目的とする。

・参加者

当日の参加者の詳細については以下のとおりである。

- ・講師 2 名
- ・司会 3 名
- ・助言者 9 名
- ・参加者 42 名
- ・内閣府 2 名
- ・事務局 3 名
- （合計 61 名）

・プログラム

自助グループ連絡会議は、以下の内容によって進められた。なお、プログラムの詳細は、表 3-1 のとおりである。

交通安全対策の現状と課題についての講演

ネットワークにおける自助グループ活動の意義についての講演

各支援センターからの報告及びグループ討議

自助グループの進め方（DVD 視聴及び講義）

模擬自助グループ（演習の実施）

自助グループに参加する意義と支援センターに希望すること及び質疑応答

表 3 - 1 平成 22 年度 自助グループ連絡会議プログラム

1 日目（10 月 26 日（火））

1 日 目	時間	内容	講師（敬称略）
	13:15 ~ 13:20	オリエンテーション	特定非営利活動法人全国被害者支援ネットワーク
	13:20 ~ 13:50	交通安全対策の現状と課題	内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付 交通安全対策担当参事官 安部雅俊
	13:50 ~ 14:50	ネットワークにおける 自助グループ活動の意義	特定非営利活動法人全国被害者支援ネットワーク 理事長 山上 皓
	14:50 ~ 15:05	休 憩	
	15:05 ~ 16:35	各支援センターからの報告 及び グループ討議 (参加者に助言者を交えて の討議)	・公益社団法人にいがた被害者支援センター 支援局長 中曽根 えり子 ・社団法人いばらき被害者支援センター 森田ひろみ
	16:35 ~ 17:00	グループ討議の感想・ 気づきのまとめ	

2 日目 (10 月 27 日 (水))

2 日 目	時間	内容	講師 (敬称略)
	9:00 ~ 10:00	自助グループの進め方 (DVD 視聴及び講義)	・公益社団法人にいがた被害者支援センター 支援局長 中曽根 えり子 ・社団法人いばらき被害者支援センター 森田ひろみ ・社団法人被害者支援都民センター 池田志津
	10:00 ~ 10:10	休 憩	
	10:10 ~ 12:00	模擬自助グループ (参加者が、被害者またはファシリテーター役となり、ロールプレイの実施)	・公益社団法人にいがた被害者支援センター 支援局長 中曽根 えり子 ・社団法人いばらき被害者支援センター 森田ひろみ ・社団法人被害者支援都民センター 池田志津
	12:00 ~ 13:00	昼 食	
	13:00 ~ 15:00	自助グループに参加する意義と 支援センターに希望すること 及び 質疑応答	・公益社団法人にいがた被害者支援センター 支援局長 中曽根 えり子 ・社団法人いばらき被害者支援センター 森田ひろみ ・社団法人被害者支援都民センター 池田志津、糸賀 美恵、佐藤 咲子、 小畑 智子

・自助グループ連絡会議 第1日目（平成22年10月26日（火））

1．講演：交通安全対策の現状と課題

内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付交通安全対策担当安部雅俊参事官より、「交通安全対策の現状と課題」についての講演が行われた。

2．講演：ネットワークにおける自助グループ活動の意義

特定非営利活動法人全国被害者支援ネットワーク山上皓理事長より、「ネットワークにおける自助グループ活動の意義について」の講演が行われた。

3．各支援センターからの報告

自助グループ連絡会議に出席した各地域の支援センターより、自助グループに関して以下の活動報告が行われた。

（1）社団法人いわて被害者支援センター

- ・平成13年10月に設立、現在の参加者は4家族で5名程度となっている。
- ・交通事故の遺族の自助グループとして、2カ月に1度活動している。岩手県は面積が広く、冬は寒さが厳しいが、積極的に活動を行っている。

（2）社団法人みやぎ被害者支援センター

- ・支援センターは平成12年4月に設立され、自助グループ「やすらぎ」は平成16年10月に設立された。現在の参加者は、殺人や傷害などの刑事事件の被害者10家族13名、交通事故の被害者3家族4名となっている。
- ・定例会は毎月第3金曜日の午後2時半から4時半まで開催されているが、参加者の都合が悪い場合には、次の開催日をずらすこともある。支援センターの行事が入った場合は、それに参加していただくため、定例会が開催されない月もある。
- ・グループの参加者のほとんどが働いていることや遠隔地から参加している等の理由から、なかなか時間通りに集まらない、また終了時間がずれ込むなど、時間が守られないことが当支援センターでの課題となっている。
- ・今年から11の高校で「命の大切さを学ぶ教室」を開催しており、自助グループの方が講師として話をしている。この活動が他にも広まり、中学校のPTA等からも教室開催の要請を受けている。

（3）社団法人秋田被害者支援センター

- ・平成16年4月に、交通事故遺族のための自助グループを設立、現在の参加者は18名で、年齢も30代から80代までと幅広い。
- ・月に1度「語り合いの会」を実施しているが、今年度に入り参加者が0~1名という状態が続いている。当支援センターでは参加者がいない場合でも、事前準備や案内など

を行い開催するようにしている。自助グループの意義について、多くの方に知っていただくための知恵を拝借したい。

(4) 社団法人いばらき被害者支援センター

- ・当支援センターは設立から 7 年経過したところである。
- ・昨年の自助グループ連絡会議に参加した頃は、参加人数が少ないなどの理由により活動を一時停止していたが、今年は交通事故被害者等や裁判で付き添った遺族の方に声をかけ、現在 5 名となっている。来月からはもう 1 名が参加する予定である。試行錯誤しながらも、徐々に参加者が増えている状態である。

(5) 特定非営利活動法人神奈川被害者支援センター

- ・当支援センターは平成 13 年 5 月に設立された。自助グループは平成 15 年 11 月に立ちあげられた。立ち上げ後しばらくの間は、参加者の転勤や子どもの卒業などのため、活動を一時中断していた。
- ・平成 21 年 2 月に交通事故遺族の会を設立し、現在では毎月第 4 土曜日の午後、約 2 時間にわたり定例会を開催している。
- ・毎月第 4 月曜日の午後には、約 3 時間かけてファシリテーター養成のための研修会を行っており、今年度は自助グループ紹介のためのパンフレットを作成した。これは、自助グループの存在についてもっと神奈川県民に知ってもらうためのものである。
- ・今は交通事故遺族を対象に活動を行っているが、将来的には性犯罪など別の自助グループを立ち上げたいと考えている。

(6) 公益社団法人にいがた被害者支援センター

- ・当支援センターでは、隣にある公共施設を借りて、定例会を奇数月第 2 日曜日の午後 1 時半から午後 3 時半まで開催している。今年からは新潟市の委託事業という形で行っている。
- ・参加者数は平均 3~5 名で、センターからも 3~5 名程度参加している。
- ・参加者が子どもを連れて来られた場合は、施設内の保育ルームで預かっている。
- ・会の時間が延長されることもあり、また会の終了後はお茶を飲みながら自由に話せる環境を整えている。

(7) 一般社団法人とやま被害者支援センター

- ・自助グループは平成 20 年 10 月に立ち上げられ、毎月第 4 木曜日に定例会を開催している。参加者は全て交通事故被害者遺族で、現在は 15 名が参加している。そのうちの約半分为夫婦となっている。
- ・参加者に対しては、支援センターが事前に半年分の定例会の案内状を送り、それぞれ

の定例会が近づいた時期に改めて案内の通知を送っている。平成 20 年に立ち上げた当時は出席率がよかったが、開催が木曜日に変更されてからは参加者が徐々に減り始め、昨年からは 1~2 名となり、今年になってからは参加者が全くいない月もある。

- ・自助グループに登録している方が 15 名いるのにもかかわらず、なぜ定例会への参加者がいないのかが悩みである。運営の仕方や関わり方に問題があると思われるため、アドバイスや知恵をいただきたい。

(8) 一般社団法人石川被害者サポートセンター

- ・当支援センターは平成 15 年に設立され、それと同時に自助グループ「でんでん虫の会」が立ち上がった。主な活動内容は、月 1 回の定例会の開催、及びその他事務局とともに行う啓発運動である。
- ・自助グループは交通事故の被害者等のグループであるが、会長が高校で「命の教室」を行うなど、活動の幅を広げている。
- ・今回の連絡会議では、自助グループ参加者の意欲をどのように向上させるかという点について学びたい。皆さんの知恵を持ち帰ってグループに役立てたいと思っている。

(9) 公益社団法人福井被害者支援センター

- ・平成 18 年 10 月頃、殺人事件の被害者遺族によって自助グループ「たんぼぼ」を立ち上げたが、その方が転勤となり自然消滅となった。
- ・その後、交通事故被害者遺族の方が中心となり、平成 21 年 7 月に「光の風」というグループを立ち上げた。遺族の方の中にとっても熱心な方がいて、現在は 9 家族 10 名が参加している。
- ・毎月 1 回定例会を開催しており、大抵の場合 3~6 名の参加者がいる。定例会の終了時に次の日程を決定するため、開催日は不定期である。参加者にははがきを郵送したり、ホームページ上で告知したりしている。
- ・定例会の参加者が少ないことを懸念していたが、「命のメッセージ展」を開催することになった際に参加をお願いしたところ、たくさんの方が集まってくれた。折り紙やフェルトなどでハートを作りながら亡くなった家族のことを話している光景を目の当たりにして、こういう形で集まることも可能なのだと感じた。

(10) 公益社団法人ぎふ犯罪被害者支援センター

- ・平成 22 年 1 月に自助グループ「ふれあい」を設立、設立当時には 14 名の参加者がいたが、現在は 10 名前後となっている。
- ・交通事故の遺族を対象に、月に 1 度、第 3 木曜日の午後に会議を開いている。
- ・同じ交通事故の遺族であっても、亡くした方が娘や息子、また妻などさまざまであるため、会議中のバランスが崩れる場合があるが、この問題を解決して、被害者等が参

加しやすい会を作っていきたいと考えている。

(1 1) 社団法人被害者サポートセンターあいち

- ・サポートセンターは平成 10 年に設立され、自助グループ「命」は、平成 20 年 4 月に遺族の方の「自分たちに必要な場所が欲しい」という思いから立ち上げられた。
- ・現在は 2 名の交通事故遺族の方が活動している。月 1 回の定例会と、また社会の人達に命の大切さを伝えていきたいという希望から市の交通指導員に話をしたり、ボランティアセミナー等で講師を務めたりしている。その中でサポートセンターのスタッフは、打ち合わせや準備のためのサポートを行っている。
- ・今年度は、公判の付き添いをさせていただいたご遺族や、自助グループ参加者の方から紹介していただいたご遺族の方など 4 名がサポートセンターとつながっている。遺族は同じ立場の人と話したいという希望があるため、自助グループの説明や案内などを進めているところである。

(1 2) 公益社団法人みえ犯罪被害者総合支援センター

- ・平成 21 年 9 月、交通事故の被害者等 3 名を中心に自助グループ支援検討会の勉強会としてスタートした。
- ・現在、支援員 2~3 名、事務局 2 名を含む合計 10 名程度で毎月第 3 火曜日の午後に活動している。主な活動内容は、内閣府のビデオ観賞、マニュアルの勉強などとなっており、自助グループとしての受け皿を作っていくため進めている。
- ・同じ交通事故の被害者等であっても、年代、所属被害者団体、団体の目的などが異なるため、参加者同士が共感し合うことは困難だと感じている。

(1 3) 特定非営利活動法人ひょうご被害者支援センター

- ・兵庫の自助グループ「六甲友の会」は、平成 14 年 4 月に立ち上げられた。このグループは遺族の方が中心となって立ち上げたもので、当支援センターは立ち上げそのものには関わっておらず、立ち上げ後に支援に入ったという経緯がある。
- ・センターの活動としては、毎月第 3 日曜日の定例会の実施、また各個人が講演活動を行う際の事前準備や案内などとなっている。

(1 4) 社団法人とっとり被害者支援センター

- ・平成 19 年 4 月に「なごみの会」を設立した。
- ・自助グループは月に 1 度の定例会（第 4 土曜日）、パネル展、講演活動などを行っている。
- ・鳥取県は地理的に長く伸びているため、西部や中部で定例会を開くことが多い。定例会への参加者は少ないが、必ず開催するようにしている。

(1 5) 社団法人被害者サポートセンターおかやま

- ・現在、岡山県には3つの自助グループがある。1つ目は平成17年10月に立ち上げられた「パート1」という性犯罪被害者の自助グループである。このグループは、約4～5名の参加者を中心に、毎月第3日曜日に実施している。
- ・2つ目の自助グループは、平成19年8月に立ち上げられた殺人・交通事故遺族の会である。以前は毎月定例会を開催していたが、現在は参加者の仕事の関係上、隔月の開催となっている。
- ・3つ目の自助グループは、幼児期から性的虐待の体験を持つ被害者で構成されているグループである。これは、他の性犯罪被害者と理解がしにくい部分があるという理由で設立された。
- ・各グループの活動内容についてであるが、1つ目と2つ目の自助グループは刑務所や少年院での話し合いに参加したり、各種イベントにおいてメッセージ展を実施したりしている。
- ・3つ目のグループは、2カ月に1度定例会を開催し、グループ内での話し合いを中心に行っている。

(1 6) 特定非営利活動法人被害者支援センター・ハートラインやまぐち

- ・平成17年3月に自助グループが立ちあげられた。定例会は月1回開催されることになっている。
- ・初回はマスコミによる効果もあって、数名参加していただいたが、その後の活動は休止している状態である。
- ・山口県内における支援センターの認知度が低いため、今後自助グループをどのように広めていくかが課題である。

(1 7) 公益社団法人 大分被害者支援センター

- ・大分被害者支援センターは、平成15年7月に設立され、自助グループ「コスモスの会」は平成21年10月25日に第1回目の定例会を開催している。設立月の10月に、コスモスがたくさん咲いていたということで「コスモスの会」とした。
- ・参加者は、交通事故の被害者遺族の方が2家族、殺人事件被害者のご遺族の方が2家族となっている。
- ・定例会の開催は毎月第4日曜日の1時半～3時半までとなっている。大分県内の被害者等を対象に支援を行っているため、市内の中心部で開催している。当支援センターでこれまで参加していただいた、支援させていただいたご家族が中心となり、その時思ったことや考えたことを語っていただいている。特に話題を決めたりはしていない。
- ・当支援センターの役割は、会場の手配、準備、参加・開催の案内、当日の会場づくり等となっている。会費は全てセンターの費用で賄っている。

- ・参加者からは「ここに来たらどこにも話せないことが話せる」という意見をいただいている。今後、新しい参加者をどのように誘えばよいのかが課題となっている。

(1 8) 社団法人宮崎犯罪被害者支援センター

- ・平成 16 年 4 月に支援センターを設立し、平成 19 年 9 月に立ちあげた。
- ・活動内容は月 1 回の頻度で開催される定例会が主である。今年は口蹄疫の問題があったため、開催できなかった月が 1 度あったが、それ以外の月は全て定例会を開催している。また、授賞式や講演会などの支援センターが主催する行事においても、パネル展示を行っている。今年は「被害者の声と思い」を題材にして、被害者 4 名が壇上に上がり気持ちを語るなど、新たな活動も始めている。
- ・さまざまな事故や事件が発生しているにもかかわらず、自助グループへの新規参加者が増加していない。その点においても力になりたいという思いがある。

(1 9) 公益社団法人沖縄被害者支援ゆいセンター

- ・平成 14 年に「はなの会」という自助グループがあったが、現在グループは休止状態である。会が休止となった経緯は以下の通りである。会の中心人物や参加者の数名が転勤で島を離れ、残った参加者も離島に住んでいたため、支援センターに来るまでの交通費やその他の費用が掛かるという理由から、集まりにくくなった。支援センターが数回交通費を出し、月 1 回集まったこともあったが、平成 18 年頃に「はなの会」を担当していた参加者から「娘の 13 回忌が終わったので参加をやめたい、もう忘れたい」という手紙が送られてきて「はなの会」は消滅となった。
- ・昨年、自助グループを再度立ち上げようという動きがあったが、立ち上げまでには時間がかかると感じ、現在は設立できない状態である。それでも被害者等の方々が刑務所に行ったり、講演に参加するなどの活動を行っている。こういった経緯から、今回の連絡会議では、どのようにしたら自助グループを設立できるかについて、皆様の意見を参考にさせてほしい。

4．グループ討議

グループ討議では、参加者を A、B、C、D の 4 つのグループに分け、以下の課題について
の話し合いが行われ、各センターの経験に基づく助言が示された。

ファシリテーターのあり方（グループ A）

支援センターでの自助グループの運営方法と進め方（グループ A）

異なる罪種の自助グループの運営方法と進め方（グループ B）

参加者が少ないことへの対処方法（グループ C、D）

ファシリテーターのあり方（グループ A）

グループ A では、自助グループの定例会で出席者同士の話し合いを手助けするファシリ
テーターが、実際の体験の中で課題であると感じたことについて話し合われた。その中で、
3 つの課題が取り上げられ、参加者からは以下のような助言が示された。

課題 1：定例会で、ファシリテーターに被害者としての体験談を話して欲しいと頼む参加
者がいることについて

- ・自身も被害者であり、現在ファシリテーターをしている方に対し、参加者が「その体
験を定例会で話して欲しい」と頼む場合があるが、ファシリテーターであっても多少
であれば自身の話をすることは良いと思う。しかし、あくまでも定例会は被害者等の
主催であり、また支援センターの事情もあるため、ファシリテーターの体験談と定例
会での話し合いについては、ある程度区別して考えたほうが良いのではないだろうか。

課題 2：話が脱線してしまうことについて

- ・ペットなど、癒し効果のある話題によって参加者が笑顔になれるのであれば、話が脱
線しても良いのではないか。ファシリテーターがタイミングを見計らって、話の内容
の軌道修正を行えば良いのではないか。

課題 3：メンバーの 1 人が長時間話す

- ・定例会後にケースを検討することが重要である。
- ・ファシリテーターはタイミングを見計らって、他の参加者に「どう思われますか？」
と振ると良いのではないだろうか。

支援センターでの自助グループの運営方法と進め方（グループA）

さらにグループAでは、自助グループの運営方法と進め方における5つの課題についても話し合われ、参加者からは以下のような助言が示された。

課題1：時間が超過してしまった時の対応はどうすればよいか

- ・定例会の終了時間は必ず守ることが重要である。
- ・定例会の開催中はグループをケアし、終了後に（時間の都合上、話の途中で終わってしまった人に対し）個別対応をしてはどうか。

課題2：宗教や保険の勧誘など、センターの活動に関係のないものを勧められる

- ・入会の際に、政治や宗教の話はしない決まりになっていることを説明すると良いのではないだろうか。
- ・このような事が個人的に行われた場合は、センターに知らせて頂くようファシリテーターに伝えてはどうか。

課題3：新しい参加者の受け入れ方

- ・新しい参加者に対しては、事務局長等が必ず面接を行うと良いのではないか。
- ・支援センター、または自助グループの責任者が面接を行うことが重要であると思う。

課題4：通常の定例会とは異なる活動への対応方法

- ・例えば折り紙を折る作業をしながら話が進むというケースは、通常の定例会の姿とは異なる。確かに、基本となるマニュアルはあるが、それは絶対的なものではなく、臨機応変に対応することが重要である。センターの役割は「被害者等が今後どうしていきたいのか」という点に気を配り、それを実現するための手助けをすることである。被害者等の希望を聞きながら、年間計画を立てるなどの対策をとることによって、的確に運営していくことができるのではないだろうか。

課題5：美術館など、異なる場所に行きたいという要望がある

- ・時に異なる場所に行くことは、被害者等の気分転換になり、良いことではないだろうか。思い出の写真などを持ち寄ったりすることも、良いだろう。その際は、霊場のような場所ではなくホテルの一室などが適切ではないか。

異なる罪種の自助グループの運営方法と進め方（グループB）

グループ B では、自助グループの中に異なる被害体験（例えば交通事故被害、性被害、殺人被害など）を持つ参加者がいる場合の運営方法と、話し合いの進め方について話し合われた。その結果、2つの課題に対して以下のような助言が示された。

課題1：それぞれの被害状況が異なるため、参加者同士がうまく話せない

- ・参加者同士でうまく話せない理由には、それぞれの被害状況、年代、被害を受けてからの年月、気持ちなどの違いがあることが考えられる。
- ・解決策としては、共通点の多い参加者同士でグループを分け、その上で最終的に参加者に選択してもらうということが適当ではないだろうか。

課題2：積極的に話したい参加者もいれば、反対に忘れたいと言う参加者がいる

- ・参加者の思いや考え方に違いがあるのは当然のことであるため、参加することをむやみに誘うのではなく、声かけをしながら参加者の心の準備ができるまで待つほうが良いと思う。

参加者が少ないことへの対処方法（グループC、D）

グループ C と D では、参加者が少ない現状について各センターからさまざまな意見が出た。地域の事情や問題が異なる中で、主に3つの課題が取り上げられ、それぞれに助言が示された。

課題1：自助グループへの登録者数は多いが、定例会への参加者が少ない

- ・参加者が来る、来ないにかかわらず、支援センターは毎月案内状を出し「いつでも待っている」というメッセージを送ることが重要であり基本であると思う。
- ・多くの支援センターでは、参加を無理に強要せずに行事の案内状などを送付するようにしている。
- ・予算のある支援センターでは、命日に花や千羽鶴を送っている。「支援センターと今も繋がっている、支援センターは待っている」というメッセージを伝えるようにしている。そうすることで、お礼の電話をかけてくれる方もいる。
- ・定例会を開催することだけが、自助グループの活動ではないと思う。被害者等の講演活動や手記などを支援センターがお手伝いするというケースがあるが、それも被害者等が自助グループと繋がり、その活動に参加していることと同様ではないだろうか。
- ・被害者等1人ひとりが活動を行い、それを支援するということも自助グループの活動の1つではないかと思う。
- ・参加しない被害者等に対し、常に案内状を送付することが基本であると思う。日時のご案内、自助グループの情報や活動内容とともに、手書きのメッセージを一言添えると

良いのではないか。

課題 2：新しい参加者を増やすためには、どうすればよいか

- ・ 被害者等の中で、リーダーとなる人材を育てることが良いと思う。
- ・ 自助グループの存在についてもっと知ってもらうために、支援センターがマスコミを利用すると良いと思う。
- ・ 支援センターが支援を行った被害者等の名簿を見て、自助グループの定例会開催時に手紙を出したらどうか。「参加しませんか？」というような強制的な内容ではなく、開催をお知らせするだけの内容の手紙を送ったことで、参加者が増えた自助グループもある。
- ・ 焦らずに、時間をかけて広報及び啓発活動を行うと良いのではないか。

課題 3：既存の参加者に継続して来てもらうには、どうすればよいか

- ・ 被害者等も生活のために働かなくてはならない。定例会の開催が月 1 回あり、仕事を休まなければならない被害者等に対しては、国や県が補償するなどなんらかの援助があっても良いのではないだろうか。
- ・ 日曜日など参加しやすい日時を設定することで、良い結果が生まれるのではないだろうか。

・自助グループ連絡会議 第2日目（平成22年10月27日（水））

1. 自助グループの進め方

自助グループの進め方について、まず内閣府制作によるDVD（タイトル：自助グループ活動の進め方）を映写し、その後、被害者支援センターの犯罪被害相談員が講師となり、自助グループの進め方についての講義が行われた。以下が講義の要旨である。

（1）森田講師（社団法人いばらき被害者支援センター）の講義の要旨

事前準備について

- ・支援センターのスタッフ全体に対し、自助グループの目的と意義を徹底的に周知させる。
- ・開催日時の年間計画を立てる。年間計画を立てることによって、出席できない場合に、別の開催日を把握できる。
- ・開催場所を決定し、会場を確保する。休憩室や育児室を確保する支援センターもある。
- ・講師を招へいする。精神科医や警察官などの専門家が必要な場合は、支援センターで連絡及び手続きを行う。
- ・開催のために必要な資料と設備を準備する。開催の案内状を発送する。挨拶状を添える支援センターもある。

当日の準備について

- ・部屋の準備、出席者の名札（予備のものも含めて）、出席表、筆記用具の準備をし、机の上には花か植物を置くなど、部屋全体をやわらかい雰囲気にするように配慮する。
- ・お茶やお菓子を用意する支援センターもある。
- ・小さな時計を2つ程度準備する。2つ置くことによって、どの席からも時間がよくわかり、時間配分が行いやすくなる。
- ・ティッシュペーパーとゴミ箱をさりげない場所に置く。

開催時の流れについて

- ・参加者には自由に着席していただく。最後にファシリテーターが空いている席に座る。
- ・まず、ファシリテーターが自己紹介を行い「自助グループの目的と意義」、「自助グループでの約束事」を説明する。
- ・次に、参加者に自己紹介をしていただく。その際、参加者が話しやすいことについて述べていただく。
- ・次に、自助グループを始める。
- ・最後に参加者の感想を聞き、ファシリテーターが参加者へ慰労の言葉を述べ、会を終える。

開催中と開催後の留意事項について

- ・参加者が平等に発言できるように、適切に時間を配分する。
- ・参加者が自由に話せるような雰囲気を作る。
- ・スタッフ（ファシリテーター、記録者、観察者、補助者など）は複数で対応する。
- ・終了時間を守って、会を終わらせる。
- ・参加への謝辞及び次回の開催日について、必ず伝えておくことが重要である。
- ・参加者が休憩室などで雑談をする場合は、そのように対応する。
- ・開催後、スタッフは報告書を作成する。

（２）池田講師（公益社団法人被害者支援都民センター）の講義の要旨

観察者と記録者の役割について

- ・都民センターでは、観察者は２名おり、ファシリテーターを補佐する役割を担っている。観察者はファシリテーターと共に同じテーブルに座り、ファシリテーターが会を進めていく中で参加者に話題などを提供する。
- ・記録者は、テーブルから少し離れた場所に座り、会の記録を取る。
- ・観察者、記録者の他に、備品の用意や事務的な仕事を行う補助スタッフもいる。

経験者からのアドバイス

- ・ファシリテーターは、参加者の話がスムーズに進むための補助的な役割を持つ。
- ・参加者の自己紹介の後、自然に話題が出る場合もあるが、そうでない時はファシリテーター自ら、参加者が共通して話した内容の中からはなるべく多くの人が共有できる話題を探し、提供するようにしている。
- ・都民センターを訪れるご遺族の方々は、殺人事件や交通事故の被害に遭われた方など、罪種が多様である。もし参加者の間で罪種や被害の状態などを比較するような状況になった場合は、ファシリテーター側から「みなさんは同じ被害者であり、ご家族を亡くされて辛いという点では、一緒ですね」というように声かけをすると良いだろう。しかし、それ以外では、ファシリテーター側からの声かけは行わないということが基本である。

（３）堀河講師（特定非営利活動法人大阪被害者支援アドボカシーセンター）の講義の要旨

ファシリテーターの役割について

- ・ファシリテーターは「水先案内人」のような役割を持つ。当支援センターのファシリテーターは、参加者がゆったりとした時間の中で話せる雰囲気を作り、参加者それぞれの思いと発言をしっかりと受け止めると同時に、参加者が時間を独占した場合には参加者全体に配慮しながら話を進めていくように心がけている。
- ・当支援センターではファシリテーターに特化した人材が不足しているため、２名のスタ

ップがファシリテーター、記録者、補助者の 3 役を兼ねて対応している。当支援センターの参加者は比較的少なく、場合によっては参加者が 1 名というような状況もある。その場合は、参加者の話にゆっくりと耳を傾け、共感しながらやりとりを行うように心がけている。他の参加者と思いを共有することも重要であるが、1 名であっても、参加したことを意義深く捉えていただけるように配慮している。

(4) 中曽根講師（公益社団法人にいがた被害者支援センター）の講義の要旨

ファシリテーターの役割について（支援センターでの経験から）

- ・ファシリテーターは全ての被害者等の立場に配慮し、さまざまな異なる考えや意見を集団の中でいかに進めていくかということが重要である。
- ・ファシリテーターは自分から話題を提供するのではなく、話が進む中で参加者の希望する話題を拾い上げていくことに神経を使わなければならない。
- ・ファシリテーターは、必要以上にメモを取らない。記録については、被害者等の了承を事前に得ているため、メモを取る必要はないと考えている。メモよりも、参加者の顔を見て話を聞くことのほうが重要である。
- ・自助グループを支援するスタッフは、変えないことが理想的である。本来自助グループというものは、被害者等や参加者のためのものである。そのことをよく認識し、同じスタッフが担当すべきである。
- ・自助グループ終了後は、その日の参加者の様子、参加者がどう感じたか、どのような変化が見られたか、スタッフの対応はどうだったかなどについて、振り返ることが重要である。
- ・複数のファシリテーターが交代して担当する場合は、自分の担当する自助グループの会が始まるまでに、前回の記録に目を通し、状況を把握してから担当することが重要である。

支援センターの役割とその重要性について

- ・自助グループには 2 つのタイプがある。1 つは支援センターが作った自助グループ、もう 1 つは被害者等が作った自助グループである。両者の間には大きな違いがある。当支援センターでは、センターが自助グループを作ったため「支援センター主導型」ということになるが、将来的には被害者等が自分達で活動を進めていく方向に持っていきたいと考えている。
- ・被害者等が自主的に作った自助グループの場合は、支援センターとグループの信頼関係が必要不可欠である。支援センターが、グループの方に信頼されるということが重要なのである。そのためには、グループの方も支援センターのスタッフとコミュニケーションを取る、そこから支援センターも学んでいくという姿勢が必要である。
- ・支援センターは、被害者等をよく観察し、現在その心理状態がどのようなものなのか

について、注意を払わなければならない。例えば、初期の段階で、亡くなった家族について、お菓子やお茶を飲みながら話すことに抵抗感があった被害者等が、徐々に慣れてくる過程の中で、お茶を飲みながら話ができるようになるそうである。そのようなことが、その方の心理状態を理解するバロメーターとなるため、よく観察することが重要である。

- ・年度計画を立てることは重要である。年度末に、来年度やってみたいこと、専門家に聞いてみたいことなどについて、被害者等に聞いてみると良いのではないかな。
- ・支援センターが業績のために、自助グループで行っていることを他者に宣伝するようなことは行ってはいけない。被害者等が自発的に行う場合は良いが、支援センターがその業績のために被害者等の情報を外へ出すというようなことは行ってはならない。
- ・当支援センターは、交通事故の被害者等に特化して活動を行っている。参加している被害者等から「交通事故と他の犯罪は違う」という声があるため、今後もこの傾向は変わらないと思う。
- ・被害者等の中には「ただ話を聞いてもらいたい」と希望する方もいれば「何か行動を起こして社会参加や運動を行いたい」と希望して、活動に参加してくる方もいる。そのような状況の中で、支援センターや自助グループを立ち上げる際は、参加者が何を希望しているのかについてよく把握し、参加者に共通する点、あるいは異なる点に注意して、立ち上げていくことが重要である。
- ・当支援センターの立場は「被害者等が自分自身の被害を乗り越えるための協力を行う」ことである。被害者等の社会活動に直接関わることはないが、支援センターに戻ってくれば、いつでも話を聞くなどの協力をしたいと思っている。
- ・自助グループの目的は「参加者が被害を乗り越え、自分なりの生き方ができるようになる」というものであり、支援センターはそれを見守りながら活動を行っていきたいと考えている。

2. 模擬自助グループ

模擬自助グループでは参加者を5つのチームに分け、それぞれに助言者を3~4名配置し、ファシリテーター役と被害者役となってロールプレイを行い、その後、以下のことについて報告を行った。

- (1) ファシリテーターについて気づいた点について
- (2) 被害者役を務めて気づいた点について
- (3) ロールプレイ全体について

(1) ファシリテーターについて気づいた点について

ファシリテーターの声かけについて

- ・被害者等の話を他の参加者にも理解しやすくするために、ファシリテーターが声かけをすることは、重要である。例えば「それはいつ起こったのですか？」といった声かけなど、被害者等が順序立てて話せるような配慮が必要である。
- ・参加者の話がうまく進まない場合は、ファシリテーターが「みなさんはどうですか？」というような声かけをすることが重要である。
- ・話をしたくない参加者に対しては「今日はいかがでしたか？」というように、感想を聞けば良いのではないか。
- ・会の話題が自分の経験とはあまり共通点がないため、話の輪に入れない参加者がいる場合は、ファシリテーターが共通の話題を見つけ、その参加者に振ってみるといったようなフォローが必要である。
- ・ファシリテーターが「大変でしたね」などと声かけをするよりも、制限時間いっぱいまで参加者に話をしてもらうほうが重要である。
- ・ファシリテーターが、被害者等の話の要点をまとめてあげることも良いのではないか。

ファシリテーターの態度について

- ・ファシリテーターには、話しやすい雰囲気作りに最大の配慮をしてもらいたい。硬い雰囲気は、被害者等に精神的な緊張を強いることになるため、可能な限り優しい雰囲気を意識してもらいたい。
- ・参加者の話を次から次へと回していくのではなく、間を取りながら話しやすい雰囲気を作ることが重要である。
- ・記録を取ることは、被害者等の回復プロセスにとって重要である反面、記録を取るという行動そのものが場の雰囲気を硬くする可能性もある。ファシリテーターが柔らかい雰囲気を出すことによって、被害者等は気が楽になるのではないか。
- ・ファシリテーターの話に優しさと公平性を感じられることが大切である。
- ・ファシリテーターのあいづちや短い答えは、「あなたの話を聞いていますよ」という意思表示に繋がり、大変良いと思う。

- ・ファシリテーターは、被害者等の話をただ聞くだけでなく、参加者のことを観察することも重要である。
- ・ファシリテーターは、大きな声でわかりやすく伝えることが重要である。
- ・今回、参加者の 1 人が加害者に対する思いを語り、ファシリテーターが、他の参加者に対し、同様に加害者への思いや意見を語るよう促す場面があったが、ある方の思いについて、他の方に意見を求めないほうが良いと感じた。
- ・ファシリテーターは、参加者に対し精神面で先走った話を向けないほうが良いと思う。その場合は、会の終了後に個別に確認すればどうか。
- ・ファシリテーター自身が、話を聞きながら泣いてしまうなどのケースがあるが、ファシリテーターが取り乱してしまうと参加者が話しづらくなるため、感情のコントロールが必要である。

自助グループの進め方について

- ・被害者等の中には話し足りない人もいるため、ファシリテーターが配慮しながら時間を設定したほうが良い。
- ・ファシリテーターとして話を聞く時、どうしても参加者の話を遮れない場合は、あらかじめ時間配分をして参加者に伝えておくとうまいと考える。
- ・マニュアル通りに進めても、被害者等が馴染んでいない文言もあるため、ファシリテーターがその場の雰囲気を取りこんで、自分の肉声で語れば良いのではないかな。
- ・会の途中で参加者が黙ってしまう時間があっても良い。沈黙は悪いことではない。
- ・参加者が黙ってしまった場合には、ファシリテーターがお茶やお菓子を薦めることにより、場の雰囲気が和むことがある。
- ・参加者全員が共有したほうが良いと思われた内容について、その日のまとめとして指摘したほうが良い。
- ・雑談の中では気楽に話すことができ、思わぬヒントや解決策が発見できる時がある。そのため、雑談の時間を設けることも重要である。
- ・会が終了する時はいつも時間がないので、参加者には一言ずつ発言してもらっている。支援センターのスタッフが多い時は、スタッフからの感想などは言わないようにしている。

自助グループの約束事について

- ・約束事について伝える時は、参加者に視線を配り同意を得たほうが良い。
- ・約束事は紙に書き、ファシリテーターが確認したり、参加者がファイルを作って読み上げたりするなど、約束事の確認方法がわかった。

自己紹介について

- ・ファシリテーターが自己紹介を促す際に、マニュアルでは「真正面の人から自己紹介をしてもらう」とあるが、必ずしもそれが最善の方法とは限らないのではないかと。また、率先して自己紹介してくれる人もいないとも思われる。
- ・自己紹介などの進め方については、ファシリテーターがその場の雰囲気を読み取り、ルールを決めることが良いのではないかと。

(2) 被害者役を務めて気づいた点について

- ・被害者ではないが、ロールプレイで被害者役をやってみて、被害者の気持ちと重なることができたと実感した。
- ・被害者役として、家族の中の誰を被害者にするかについて考えただけで苦しくなった(この意見について、実際の被害者遺族からは「嬉しいことである。これからも被害者の立場に立って考えてほしい」といった反応があった)。
- ・被害者ではない方が被害者役をやる場合、ロールプレイにおいて話の内容を作成することや、会話が難しかった。

(3) ロールプレイ全体について

- ・今回の被害者の設定は女性のみで、内容が限られていた。遺族の方にとっては、参考にならなかったかもしれない。「仕事を持っている人」などの設定があると、内容も変わったものになったかもしれない。あらかじめ設定が決まっているとやりやすいかもしれない。
- ・被害に遭った経験のない人を被害者役にしても、なんとなくぎこちない雰囲気があった。しかし、実際に被害に遭った人に入ってもらって議事を進めると、非常に緊張感があり引き締まった雰囲気になった。
- ・今回のような研修会は、現場における実践に非常に役立つと考える。

(4) 全体としてのまとめ(森田講師)

- ・自助グループは、被害者等に来ていただける場所を作ることや、話しやすい雰囲気を作ることが重要である。
- ・支援センターに来ていただいている被害者等をよく観察し、彼らの心情を考えながら、自助グループを作り上げていくことが重要である。まず被害者等との信頼関係を築くことが必要と考える。そのため、マニュアルを基本としながらも、自分たちの支援センターの特徴に適合するような形に変えていくなどの、日々の努力が大切ではないかと。
- ・支援センターのスタッフの緊張感は必ず被害者等にも伝わってしまうため、配慮も必要であるが、配慮しすぎた結果、かえって被害者等の負担を大きくするような事態は避けなければならない。

３．自助グループに参加する意義と支援センターに希望すること

自助グループに参加する意義と、これからの支援センターに希望することについて議論が行われた。参加者からは犯罪被害給付制度や損害賠償命令制度等についての意見も出された。以下は自助グループに関する主な意見である。

（１）自助グループに参加する意義

- ・自助グループに参加することで、自分の意見を言うことができ、また気持ちを打ち明けることができる有意義な場である。
- ・自助グループは、つらい経験を安心して話せる場である。このような場を維持するためにも、支援センターで管理している被害者等の記録は、施錠ができる安全な場所に保管し、決められた人以外は見られないといったような、厳しい管理体制を敷く必要がある。

（２）支援センターに希望すること

- ・支援センターは、新たな被害者等が出た場合には、裁判が始まる前に被害者側に連絡を取り、自助グループへの参加を勧めるべきである。裁判が終わってから参加を促しても遅いのではないかと思う。
- ・これからは支援センターが被害者側と弁護士の橋渡し役として機能することが必要となってくるだろう。また被害者側に弁護士に関する情報を提供できるような体制も必要である。なぜなら、交通事故や殺人事件があった場合、早い時期から被害者側の心情を理解できる弁護士がつくことが、その後の裁判においても望ましいと考えるからである。
- ・被害者等の中で「弁護士にアクセスできる方とできない方」が存在する場合があるため、支援センター及び全国各地の弁護士会にある「犯罪被害者支援委員会」、法テラスにより「３者体制」を作る必要がある。この３者が被害者等に対する窓口となり、どこにアクセスをしてもすぐに弁護士に繋がるという体制を整えなければならないと考える。これは全国各地で取り組まなければならない課題である。